

施策評価シート（評価対象年度：令和3年度）

基本政策	4	生活基盤
主要施策名	23	交通安全・防犯
10年後のまちの姿	○事故や犯罪を防止するハード面の取組とともに、子どもから高齢者までの幅広い市民が互いに声を掛け合うことで、より安心して暮らせるまちになっています。	
施策展開の 基本的な考え方	行政は、関係者と連携した防犯体制の強化と事故や犯罪が発生しにくく環境整備を進めます。 市民等は、事故や犯罪を防止するため、地域での見守り・声掛けに積極的に協力します。	
実現に向けた取組	①交通安全対策の推進 ②地域等と連携した犯罪被害の抑制 ③消費者相談の実施	
施策担当課・係	総務課 庶務係・防災対策係	
施策関係課・係	商工観光課 商工振興係	

I 施策の実施状況

1 施策全体の事業費

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業費（千円）	29,628	28,073	22,277	20,664	18,043
事務事業数	5	6	4	4	4
うち、事務事業評価対象	5	5	4	4	4

2 成果指標の達成状況

指標	単位	基準値	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和3年度 中間目標	令和8年度 最終目標
市内で発生した交通死亡事故件数〔年間〕	件	1	2	1	3	0	1	0	0
防犯・防災メール登録件数〔再掲〕	件	1,711	2,042	2,373	2,716	2,935	3,310	2,300	2,800
消費者トラブル相談会開催数〔年間〕	回	2	2	1	2	2	2	2	2
成果指標による 現状分析	<ul style="list-style-type: none"> 交通危険箇所には警察や県と連携した中で標識等の安全対策を施している。高齢者の自主免許返納も定着してきているなど、交通安全意識の高まりや、車両の性能・インフラ整備が加速している状況にもあり、長期的な展望から交通事故件数は減少や横ばい傾向で推移すると推測される。 防犯・防災メールは、防災行政無線とともに、特殊詐欺前兆電話などの防犯情報、被害未然防止に役立つ情報伝達手段となっており、スマートフォンが一定程度普及したことと併せ、どこにいても情報収集ができることなどの理由で登録件数が増加している。 消費者トラブル相談に関しては、弁護士や司法書士でなければ対応できない案件もあるので引き続き開催していく必要がある。 								

3 施策の進捗状況

達成度	○ 概ね順調
評価の理由	<ul style="list-style-type: none"> 市内における死亡事故は、令和3年度は1件であり、ここ数年で見ても死亡事故は少数で推移しており概ね順調である。 情報伝達の方策として重要な役割を担っている「防犯・防災メール」の登録件数が増加しており、特殊詐欺の注意喚起などを行っている。 消費者トラブル相談に関しては目標回数のとおり開催した。

4 取組の状況と今後の方向性

① 交通安全対策の推進

施策の内容

- 路面標示、カーブミラーの設置や補修、道路区画線の補修等の交通危険箇所を対象にした安全対策を推進します。
- 子どもや高齢者をはじめとする歩行者等の安全確保のため、交通安全教育や交通事故防止運動等の実施や、学校・地域との協働による見守り活動など交通安全意識の高揚に向けて取り組みます。
- 運転に不安を覚える高齢者の運転免許証の自主返納を促進するため、制度のPRに努めます。

これまでの主な取組と実績

- 路面標示、カーブミラーの設置や道路区画線の補修等を実施した。
【道路区画線等工事距離】H29年度4,657m、H30年度4,000m、R元年度3,800m、R2年度1,711m、R3年度4,171m
【カーブミラー設置・補修実績】H29年度28か所、H30年度21か所、R元年度18か所、R2年度42か所、R3年度18か所
- 各小・中学校において、交通安全指導員を中心に交通安全教室を実施した。
- 高齢者の運転免許自主返納制度の周知を図り、事故防止や被害拡大の防止を図った。
【高齢者運転免許自主返納数】H29年度78件、H30年度86件、R元年度129件、R2年度90件、R3年度101件

主な課題と今後の対応

- 高齢者の関与する交通事故が増加しており、社会問題化している。事故防止策として、運転免許自主返納支援事業の活用と補償運転の啓発等に引き続き取組んでいく。また、「高齢者交通安全家庭訪問」や「高齢者交通安全宣言大会」などの啓発事業等を引き続き開催し、高齢者の交通事故防止と交通安全意識の高揚を図る。
- 老朽化によりカーブミラーの倒壊や路面表示等が消えている箇所が多くなってきており、また、新規設置等の要望も増えていることから、警察機関等との連携や地域住民とも相談しながら、緊急性や必要性などを精査した上で、計画的に補修等を行っていく。

② 地域等と連携した犯罪被害の抑制

施策の内容

- 関係者と連携して防犯パトロール等の防犯活動の拡充を図るとともに、地域の見守り活動との連携や防犯・防災メールの配信等により、安全な地域づくりを推進します。
- 商店、銀行や郵便局等の事業所と協力関係を構築し、異変発見や特殊詐欺被害の防止に向けたネットワークづくり等に取り組みます。
- 従来の蛍光灯に比べ明るく長寿命で消費電力を抑えられるLED防犯灯への切り替え等を推進します。
- インターネット等による詐欺や犯罪に巻き込まれたり、トラブルを引き起こしたりすることがないよう、関係機関と連携して啓発に努めます。

これまでの主な取組と実績

- 関係機関や団体等と連携して、防犯パトロール等の防犯活動を展開してきた。
- 犯罪等の発生に対する警戒情報等を登録者にメールで配信した。
- 補助金制度の活用等により、LED防犯灯への取り替えを進めた。

	(H29)	(H30)	(R1)	(R2)	(R3)
防犯灯LED化率 各自治会・集落管理	69.38%	77.74%	89.59%	91.76%	95.43%
市の管理	85.29%	92.33%	94.13%	95.44%	96.46%
市全体	71.45%	80.36%	90.11%	92.52%	95.64%

主な課題と今後の対応

- 引き続き、関係者と連携し防犯活動の拡充を図り、犯罪等への警戒情報等を防災行政無線放送や防犯・防災メール配信で周知し、被害防止に努める。
- L E D防犯灯への切替えが進まない自治会・集落があるため、蛍光灯型防犯灯が生産終了していることを案内するなど、引き続きL E D防犯灯への切替えを進めいくとともに、令和4年度よりL E D防犯灯に係る電気料金補助制度を実施する。
- 防犯・防災メールなどの啓発活動等で補えない部分に対する防犯灯や防犯カメラなど防犯設備への期待は大きいことから、効果的な設置等について検討し、安心・安全なまちづくりを進める。

③ 消費者相談の実施

施策の内容	
・消費者団体等の関係機関と連携して、多様化する悪質商法等に対応する消費生活相談や多重債務相談、これらの被害防止に向けた啓発に取り組みます。 ・特に高齢者を対象にした消費者トラブルの未然防止、拡大防止を図るため、身近な地域で出前講座に取り組みます。	
これまでの主な取組と実績	
相談員配置日数（H28～、1名商工観光課に配置、10:00～16:00） (H29) 週3回 (H30) 週5回 (R1) 週5回 (R2) 週5回 (R3) 週5日 ・H28年度から専門の相談員を配置しているが、H30からは三八市の日に旧若宮保育園の一室に相談所を設け窓口の拡充を図ったが、来場する相談者が皆無のため閉鎖し、市役所のみでの対応としている。 消費生活相談件数 (H28) 19件 (H29) 24件 (H30) 36件 (R1) 59件 (R2) 83件 (R3) 72件	
主な課題と今後の対応	
・ネットやSNSによる詐欺がより巧妙になっているので、PIO-NETなどを活用して情報を収集しながら消費者の保護に努める。 ・福祉部門をはじめ関係機関との連携を強化し、潜在的なニーズの把握に努める。 ・チラシや市報、SNS等を活用して啓発を図り消費者被害を未然に防ぐ。	

5 施策の今後の方針

施策方針	○ 維持
施策方針に関する説明	・最近の交通事故の特徴として、高齢者の関与する事故が増加傾向にある。高齢者が関わる重大事故を防ぐ取り組みとともに、子供たちへの交通安全教育教授、危険個所の安全対策等に引き続き努めていく。なお、今後は、交通安全計画を策定し、取り組みを進めていく予定としている。 ・令和4年度は、「胎内市安全・安心なまちづくり推進委員会」を立ちあげ、計画を策定し安全・安心なまちづくりを計画的に進めていく。 ・安心・安全なまちづくりを進める上で、防犯・防災メールなどの啓発活動等で補えない部分に対する防犯設備への期待は大きいことから、今後もLED防犯灯に関する施策は必要である。 ・消費者行政に関しては、相談件数も増加し、内容も複雑化していることを踏まえると必要に応じて拡大も検討しながら継続する。

II 施策を構成する事業等

事業コード	事務事業名	R3 事業費	うち 一般財源	R4 当初予算額	うち 一般財源	達成度	施策目標 に対する 貢献	今後の 方向性	主な事業	担当課
470110	交通安全対策事業	4,446	3,307	6,086	4,969	◎	○	③		総務課
470111	交通安全施設整備事業	3,410	3,410	3,000	3,000	◎	○	③		総務課
470210	防犯事業	6,750	6,703	8,321	8,224	○	○	③		総務課
470310	消費者行政推進事業	3,520	199	3,901	193	◎	○	③	○	商工観光課

事務事業評価シート（評価対象年度：令和3年度事業）

事業コード	470110		担当課	総務課	担当係	庶務係	担当者
事務事業名	交通安全対策事業		事業年度	令和3年度	会計区分	一般会計	
基本政策	4	生活基盤	大	47 交通安全・防犯	款	02 総務費	
主要施策	23	交通安全・防犯	中	01 交通安全対策の推進	項	01 総務管理費	
事務区分	法定受託事務	○	小	10 交通安全対策事業	目	08 交通安全対策費	
	法令による義務付け	任意		関連条例	胎内市交通安全条例	関連計画	

1 事業の取組状況

事業の目的・概要	市民の交通安全意識の高揚と交通事故防止に努める。
主な実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・交通安全意識の普及啓発及び交通事故防止の広報活動 ・交通安全のための教育訓練 ・運転免許返納者に対する補助
実施方法	市が直接実施

2 事業費の状況

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
総事業費（千円）	7,393	7,252	7,294	4,021	4,446	
国・県支出金	0	0	0	0	0	
地方債	0	0	0	0	0	
その他	1,264	1,218	1,187	1,164	1,139	
一般財源	6,129	6,034	6,107	2,857	3,307	
人件費（千円）	138	139	142	142	142	
正(h) ※事業費	75	75	75	75	75	
会計年度 次事業 任用(h) 累計	0	0	0	0	0	
総事業費+人件費	7,531	7,391	7,436	4,163	4,588	
財源「その他」内訳	交通災害共済事務費1,139千円					
事業費の主な支出内容	交通安全指導員報償費1,879千円、修繕費532千円、負担金および交付金1,106千円(交通安全協会500千円、高齢者免許返納606千円)					
単位コスト	算出方法	交通安全指導員1人1回あたりの稼働コスト 交通安全指導員総報酬費／交通安全指導員延べ稼働回数				
	実績	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		10,503円	9,976円	9,425円	4,114円	4,120円

3 指標値の状況

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
産出指標	名称	交通安全教育の実施回数	交通安全教育の実施回数	交通安全教育の実施回数	交通安全教育の実施回数
	目標	24回	24回	24回	24回
	実績	14回	17回	18回	3回
成果指標	名称	交通事故発生件数	交通事故発生件数	交通事故発生件数	交通事故発生件数
	目標	50件以下	50件以下	50件以下	40件以下
	実績	44件	28件	37件	22件
	目標比	-	-	-	39件

4 達成度

達成度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	◎	◎	◎	◎	◎
◎：達成 ○：概ね達成 △：やや達成していない ×：達成していない					
評価の理由	交通安全教室の実施は、コロナウイルス感染拡大の影響から令和3年度は7校の実施に留ましたが、全小・中学校から開催要望があり、保育園等も含め交通安全教室への要望は高い。 また、多少の増減はあるものの、社会全体の交通事故防止意識の高まりもあり、交通事故発生件数は目標とした件数より少なくなっている。				

5 改革の実施状況（平成29年度～）

[R1・R2]	運転免許自主返納事業の支援を受けた方にアンケート調査を実施。調査結果を踏まえ、「のれんす号」の利用促進とともに効果的な事業促進に向けて検討していく。
---------	--

6 協働の状況

協働の状況	実施
具体的な状況	交通安全指導員を委嘱し、市の交通安全対策に携わっていただいている。また、街頭指導等については、交通安全協会や安全運転管理者協会などの団体や、地域の保護者や子ども見守り隊などのボランティアの皆さんにも協力をいただいている。

7 事業の課題

高齢者が被害者及び加害者となる交通事故が高い割合を占めることが、近年の交通事故の傾向である。交差点での高齢者が被害者となる事故、高齢者の運転操作ミスによる重大事故を減らしていくことが課題となっている。
--

8 課題解決に向けた今後の取組

今後の方向性	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	⑤	③	③	③	③
高齢者の関与する交通事故が高い割合を占めるため、運転免許自主返納支援事業の活用と補償運転（心身機能の低下を自覚し補う運転）の啓発を引き続き取り組む。また、「高齢者交通安全家庭訪問」や「高齢者交通安全宣言大会」などの啓発事業等を引き続き開催し、高齢者の交通事故防止と交通安全意識の高揚を図る。					
なお、今後は、交通安全計画を策定し、取り組みを進めていく予定としている。					

9 二次評価委員会所見

今後の方向性	拡充	④	②	①
成果の方向性	維持	⑤	③	×
縮小	×	⑥	×	×
休廃止	⑦	×	×	×
削減				
縮小				
維持				
拡大				
コスト投入の方向性				

事務事業評価シート（評価対象年度：令和3年度事業）

事業コード	470111			担当課	総務課	担当係	庶務係	担当者
事務事業名	交通安全施設整備事業		事業年度	令和3年度		会計区分	一般会計	
基本政策	4	生活基盤	大	47	交通安全・防犯	款	02	総務費
主要施策	23	交通安全・防犯	中	01	交通安全対策の推進	予算 科目	01	総務管理費
事務区分	法定受託事務		自治事務	○	根拠法令		08	交通安全対策費
	法令による義務付け		任意	関連例規	胎内市交通安全条例	関連計画		

1 事業の取組状況

事業の目的・概要	道路交通安全施設の保全と新設により、道路環境を整備し交通事故の減少を目指す。
主な実施内容	交通危険箇所を減らすための ・道路区画線の補修 ・路面標示の設置 ・カーブミラーの設置
実施方法	市が直接実施

2 事業費の状況

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
総事業費（千円）	3,581	3,491	2,776	4,227	3,410	
国・県支出金	0	0	0	0	0	
地方債	0	0	0	0	0	
その他	0	0	0	0	0	
一般財源	3,581	3,491	2,776	4,227	3,410	
人件費（千円）	206	208	213	212	212	
正（h） ※事業費	112	112	112	112	112	
兼幹年度 任用（h） ※事業費	0	0	0	0	0	
総事業費+人件費	3,787	3,699	2,989	4,439	3,622	
財源「その他」内訳	道路交通安全施設等設置・補修工事 3,410千円					
事業費の主な支出内容						
単位	算出方法	カーブミラー 1箇所あたり設置コスト カーブミラー総事業費／カーブミラー設置数				
コスト	実績	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		81,158円	98,650円	91,922円	76,992円	109,835円

3 指標値の状況

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
産出指標	名称	①道路区画線等工事距離 ②カーブミラー設置・補修数	①道路区画線等工事距離 ②カーブミラー設置・補修数	①道路区画線等工事距離 ②カーブミラー設置・補修数	①道路区画線等工事距離 ②カーブミラー設置・補修数
	目標	①3,000m ②20か所	①3,000m ②20か所	①3,000m ②20か所	①3,000m ②20か所
	実績	①4,657m ②28か所	①4,000m ②21か所	①3,800m ②18か所	①1,711m ②42か所
成果指標	名称	胎内署管内の交差点・カーブ交通事故件数	胎内市内の交差点・カーブ交通事故件数	胎内市内の交差点・カーブ交通事故件数	胎内市内の交差点・カーブ交通事故件数
	目標	33件以下	33件以下	33件以下	33件以下
	実績	26件	24件	24件	14件
	目標比	126.9%	137.5%	137.5%	235.7%

4 達成度

達成度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	◎	◎	◎	◎	◎
◎：達成 ○：概ね達成 △：やや達成していない ×：達成していない					
評価の理由	交差点・カーブ等危険箇所における事故件数は、カーブミラー等の交通安全施設の整備や交通安全啓発事業等の実施もあり、成果目標目標値の33件以下を下回り目標を達成している。				

5 改革の実施状況（平成29年度～）

・地区からの要望箇所が多い中で、緊急度・危険性を考慮して整備を行っている。 ・市では停止線は施工できないので、必要に応じてドット線で対応するなどしている。
--

6 協働の状況

協働の状況	検討中
具体的な状況	自治会で交通安全等の啓発看板を作成・設置してもらうことも視野に検討する。

7 事業の課題

既存のカーブミラーは、設置から年数が経過し老朽化が進み、風雪等による倒壊が増えてきている。また、宅地造成などによりカーブミラーの設置要望数も増えている状況にある。 近年の交通安全意識の高まりもあり、停止線等の道路標示に対する要望も増えている。
--

8 課題解決に向けた今後の取組

今後の方向性	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	⑤	③	③	③	③
老朽化によりカーブミラーの倒壊や路面標示等が消えている箇所も多くなつてきており、また、新規設置等の要望も増えていることから、警察等関係機関との連携や地域住民とも相談しながら、限られた予算の中で緊急性や必要性などを精査した上で計画的に補修等を行っていく必要がある。					

9 二次評価委員会所見

今後の方向性	今後の方向性				
	④	②	①		
成果の方向性	維持	⑤	③	×	
	縮小	⑥	×	×	
	休廃止	⑦	×	×	
	削減	縮小	維持	拡大	
	コスト投入の方向性				

事務事業評価シート（評価対象年度：令和3年度事業）

事業コード	470210		担当課	総務課	担当係	防災対策係	担当者
事務事業名	防犯事業		事業年度	令和3年度	会計区分	一般会計	
基本政策	4	生活基盤		大 47 事業 コード	交通安全・防犯	款 02 項 01 目 11	総務費 総務管理費 諸費
主要施策	23	交通安全・防犯		中 02 地域等と連携した犯罪被害の抑制			
事務区分	法定受託事務	自治事務	○	根拠法令	胎内市防犯灯設置及び補修費補助金交付要綱	関連例規	関連計画
	法令による義務付け	任意					

1 事業の取組状況

事業の目的・概要	犯罪のない安全で安心なまちづくりを実現するため、各種防犯対策を進める。
主な実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 防犯灯の設置、維持管理 集落と集落を結ぶ通学路等は市が管理 胎内市防犯灯設置及び補修費補助金交付要綱 自治会等が行うLED防犯灯の新設、修繕等 胎内市LED防犯灯電気料補助金交付要綱 自治会等が管理するLED防犯灯の電気料の2分の1の補助 胎内市防犯組合連合会補助金 (会長・市長、事務局・新発田警察署生活安全係)
実施方法	市が直接実施+補助・負担

2 事業費の状況

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
総事業費（千円）	16,168	14,258	10,338	9,011	6,750
国・県支出金	0	0	0	0	0
地方債	0	0	0	0	0
その他	7,100	7,047	47	47	47
一般財源	9,068	7,211	10,291	8,964	6,703
人件費（千円）	184	204	209	208	208
正(h) ※事業費	100	110	110	110	110
会計年度 次事業費 任用(h) ※事業費	0	0	0	0	0
総事業費+人件費	16,352	14,462	10,547	9,219	6,958
財源「その他」内訳	防犯灯電柱使用料 47千円				
事業費の主な支出内容	防犯灯光熱水費（市管理） 1,924千円 防犯灯修繕費（市管理） 527千円 防犯灯設置等補助金 3,877千円 市防犯組合連合会補助金 300千円				
単位 コスト	算出方法				
	実績	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度

3 指標値の状況

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
産出指標	名称	市全体のLED防犯灯設置率	市全体のLED防犯灯設置率	市全体のLED防犯灯設置率	市全体のLED防犯灯設置率
	目標	65%	75%	85%	93%
	実績	71.08%	80.36%	90.11%	91.80%
成果指標	名称	犯罪件数(人口*犯罪率3.5相当)	犯罪件数(人口*犯罪率3.5相当)	犯罪件数(人口*犯罪率3.5相当)	犯罪件数(人口*犯罪率3.5相当)
	目標	105件以下	105件以下	100件以下	100件以下
	実績	131件	107件	116件	60件
	目標比	80.2%	98.13%	86.2%	166.6%
					132.8%

4 達成度

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
達成度	○	○	○	○	○
(◎：達成 ○：概ね達成 △：やや達成していない ×：達成していない)					
評価の理由	犯罪は多様化しているが、防犯灯の整備充実は、夜間ににおける歩行者等の安全を確保し、街頭犯罪を抑止することにつながっている。その防犯灯の設置率は、目標を若干下回った。				

5 改革の実施状況（平成29年度～）

・安心・安全なまちづくりを進める上で、防犯・防災メールなどの啓発活動等で補えない部分に対する防犯設備（防犯灯、防犯カメラなど）への期待は大きく、必要性が高いことから、計画的に設置を進めている。
--

6 協働の状況

協働の状況	実施
具体的な状況	「安全・安心なまちづくり」の防犯対策である防犯灯について、自治会と協力して実施している。

7 事業の課題

・多くの自治会・集落において、世帯減や高齢化等により防犯灯電気料金等に対する負担感が強まっているため、自治会・集落が負担している電気料金について、令和4年度から2分の1の額を補助金交付することとしたが、依然として自治会・集落の負担感が残っている。 ・道路、公園その他の公共施設は、本来多くの市民が安心して利用できる場所でなければならないため、公共施設の中はもちろん、その周辺での犯罪を防ぐため、周囲からの見通しを確保し、死角を作らないように植栽や工作物の配置を工夫や必要に応じて防犯カメラの設置についても検討する必要がある。

8 課題解決に向けた今後の取組

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
今後の方向性	(5) (5) (5) (3) (3)				

・令和4年度より電気料金を補助することとするが、自治会・集落の現状を踏まえて、金額・補助率等を検討していく。
 ・防犯カメラの設置については、防犯カメラ設置のためのガイドラインを整備し、自治会等へ補助、不特定多数の人が利用する公共施設への防犯カメラの設置など、より有効性のある設置方法を検討していく。
 ・動く防犯カメラとしての役割が期待できるドライブレコーダーの公用車への設置を、計画的に進めていく。

9 二次評価委員会所見

今後の方向性	拡充	(4)	(2)	(1)
成果の方向性	維持	(5)	(3)	(X)
縮小	(X)	(6)	(X)	(X)
休廃止	(7)	(X)	(X)	(X)
削減 緩小 維持 拡大				
コスト投入の方向性				

事務事業評価シート（評価対象年度：令和3年度事業）

事業コード	470310		担当課	商工観光課	担当係	商工振興係		担当者
事務事業名	消費者行政推進事業		事業年度	令和3年度		会計区分	一般会計	
基本政策	4	生活基盤	事業コード	大 47 交通安全・防犯	予算科目	款 07 商工費		
主要施策	23	交通安全・防犯	中 03 消費者相談の実施	項 01 商工費		目 02 商工業振興費		
事務区分	法定受託事務	○	自治事務	○	根拠法令	新潟県消費者行政推進事業等補助金交付要綱	関連計画	
	法令による義務付け		任意	関連例規				

1 事業の取組状況

事業の目的・概要	消費者行政に関する相談体制を確保し、市民の消費生活の安心確保に努める。
主な実施内容	<p>消費者行政に関する相談の受け入れ体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・司法書士による無料相談（2月に1回） ・消費生活移動相談室の開催 ・契約トラブル無料相談出張所の開設 <p>広報等による消費者教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消費者行政に関する啓発チラシの全戸配布 ・相談員の配置時間を拡充し、窓口体制を強化
実施方法	市が直接実施＋委託

2 事業費の状況

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
総事業費（千円）	1,567	1,909	3,042	3,404	3,520	
国・県支出金	1,528	1,690	2,843	3,205	3,321	
地方債	0	0	0	0	0	
その他	0	0	0	0	0	
一般財源	39	219	199	199	199	
人件費（千円）	55	56	57	57	38	
正（h） ※事業費 会計年度	30	30	30	30	20	
任用（h） ※事業費 ○	0	50	50	50	0	
総事業費+人件費	1,622	1,965	3,099	3,461	3,558	
財源「その他」内訳						
事業費の主な支出内容	相談員賃金：1,321千円 消費生活相談業務委託料：264千円 ほか					
単位	算出方法	相談件数 1件あたりコスト（相談員賃金/相談件数）				
コスト	実績	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		19,541	51,600	24,440	18,445	18,347

3 指標値の状況

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
産出指標	名称	消費者相談	消費者相談	消費者相談	消費者相談
	目標	週3回3時間	週3回3時間	週5回5時間	週5回5時間
	実績	週5回3時間	週5回5時間	週5回5時間	週5回5時間
成果指標	名称	消費者相談件数	消費者相談件数	消費者相談件数	消費者相談件数
	目標	30件	30件	36件	36件
	実績	24件	36件	59件	83件
	目標比	80.0%	120.0%	163.8%	230.5%

4 達成度

達成度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	○	◎	◎	◎	◎
◎：達成 ○：概ね達成 △：やや達成していない ×：達成していない					
評価の理由	ネット販売などのトラブル等が増加しており、幅広い年代からの相談がある。				

5 改革の実施状況（平成29年度～）

相談員の配置時間について、H29年度は週3回だったものを、H30年度からは週5回とし、窓口体制の強化を図った。

6 協働の状況

協働の状況	実施
具体的な状況	詐欺被害の防止や相談の対応は、必要に応じて警察や社会福祉協議会、地域包括支援センター等と連携している。

7 事業の課題

詐欺被害等を未然に防ぐためのチラシやパンフレットを市報に折り込むなどして周知に努めているが、手口が巧妙化しているため常に情報や対策を更新していく必要がある。
--

8 課題解決に向けた今後の取組

今後の方向性	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	①	③	③	③	③
相談件数が年々増加しており、相談内容も複雑になってきているため、国民生活センター等の研修に参加し、相談員のスキルアップを図る。					

9 二次評価委員会所見

今後の方向性	今後の方向性				
	④	②	①		
成果の方向性	維持	⑤	③	×	
休廃止	⑦	×	×	×	
	削減	縮小	維持	拡大	
					コスト投入の方向性